

平成23年3月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成23年3月30日 開会

平成23年3月30日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成23年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招 集 告 示	2
○3月30日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
仮議席の指定	4
副議長選挙	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第1号	6
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開条例制定について	
議案第2号	6
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例制定について	
議案第3号	6
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例制定につ いて	
議案第4号	6
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条 例制定について	
議案第5号	6
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部 を改正する条例制定について	
議案第6号	6
平成22年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）	
議案第7号	6
平成23年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算	
議案に対する質疑・組合事務一般について質問	6
討論・採決	9
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第8号 公平委員会委員の選任について.....	10
討論・採決	10
閉会	10

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第1号

平成23年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月16日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

管理者 宮 島 雅 展

- 1 期日 平成23年3月30日（水）
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成23年3月30日 午後2時56分 開議

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 副議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案第1号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開条例制定について
- 第 7 議案第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例制定について
- 第 8 議案第3号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開・個人情報保護審査会
条例制定について
- 第 9 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例制定について
- 第10 議案第5号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第6号 平成22年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算
(第1号)
- 第12 議案第7号 平成23年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算
- 第13 組合事務一般について質問
- 第14 議案第8号 公平委員会委員の選任について

出席議員	1 番 池谷陸雄議員	9 番 中込孝文議員
	2 番 田中良彦議員	10 番 斉藤憲二議員
	3 番 野中一二議員	11 番 森沢幸夫議員
	4 番 中山善雄議員	12 番 上田英文議員
	5 番 亀山和子議員	13 番 渡邊清美議員
	6 番 中川秀哉議員	14 番 小林 始議員
	7 番 中村勝彦議員	15 番 木内健司議員
	8 番 丸山国一議員	16 番 高原信道議員

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	宮島雅展	事務局長	小宮山 稔
副管理者	荻野正直	総務課長	石原英樹
副管理者	竹越久高	建設課長	橘田重友
副管理者	田辺 篤		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	広瀬勝基	書 記	網野光邦
事務局職員	小田切英雄	書 記	石川克己

○事務局（石原総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつをいたしたいと思います。
全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼） ご着席願います。（全員着席）

開会【午後2時56分】

○議長（上田英文 君） 只今の出席議員16人、議会は成立いたします。
只今から平成23年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会 定例会を開会致します。
本日の会議に入る前に、3月11日に発生しました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げますとともに、亡くなられた方々に対し、ご冥福を祈り、黙とうをささげたいと思います。
全員のご起立をお願いします。（全員起立） 黙とう。（黙とう 20秒）
おなおりください。ありがとうございます。ご着席ください。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。
議員辞職の報告をします。上野稔議員、松澤隆一議員、前島敏彦議員、渡邊清美議員より、1月22日付けで議員の辞職願いが提出され、これを許可しましたので、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第138条第2項の規定により報告します。
次に、監査委員から平成22年8月分から平成23年1月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に配布致しております報告書によりご了承願います。
以上で報告を終わります。
これより、日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○議長（上田英文 君） 日程第1、仮議席の指定を致します。
笛吹市より選出されました議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席をもって仮議席に指定致します。

日程第2 副議長選挙

○議長（上田英文 君） 日程第2、副議長選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
重ねて、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
副議長に 渡邊清美君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました渡邊清美君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡邊清美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡邊清美君が議場におられますので、本席から甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

副議長に当選されました渡邊清美君にごあいさつをお願いいたします。

(渡邊清美副議長 挙手) 渡邊清美君

(渡邊清美副議長 登壇)

○副議長(渡邊清美君) 笛吹市議会の渡邊です。地球の大気中の二酸化炭素濃度の上昇により、地球の平均気温は0.6度上昇。温暖化が環境や生態系に壊滅的な影響を与えない限度であるプラス2度以下に抑制することが、人類が今後も文明社会を維持し、生存していく上で極めて大きな課題であると言われております。これを考えるとき、当組合議会の尊い使命を感じるのでございます。

ただいま議長よりご指名を頂き、身に余る光栄と同時に、身が引き締まる思いでいっぱいでございます。未熟な私ですが、皆様方のご指導を仰ぎながら、副議長の重責を誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。大変に有難うございました。

(渡邊清美副議長 降壇・着席)

日程第3 議席の指定

○議長(上田英文 君) 日程第3、議席の指定をいたします。

笛吹市より選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定致します。お手元に配付いたしております議席図のとおり指定いたします。氏名標の準備をする間、しばらくお待ちください。

(事務局 氏名標設置)

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(上田英文 君) 再開します。日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。

3番 野中一二君、15番 木内健司君を指名致します。

日程第5 会期の決定

○議長(上田英文 君) 次に日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のように、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第6 「議案第1号」から日程第12「議案第7号」並びに日程第13「組合事務一般について質問」

○議長(上田英文 君) 今定例会に提出する議案について、管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載の第6から第12及び第14でありますので、朗読は省略致します。

次に日程第6「議案第1号」から日程第12「議案第7号」の7案を一括議題と致します。

管理者から上程議案第1号から第7号に対する提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) ただいま議題となりました、議案第1号から議案第7号までの7案を一括し、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開条例制定につきましては、行政情報の公開の推進を図ることによって、地方自治法の本旨に即した、住民主体の組合事務の執行に寄与するため、この条例を制定する必要性が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例制定につきましては、個人情報の保護に関する適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定めるとともに、組合の保有する個人情報の開示及び訂正等を求める権利を明らかにするため、この条例を制定する必要性が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第3号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例制定につきましては、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するための審査会を設置するについては、この条例を制定する必要性が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、新たに設置する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬額を定めるについては、所要の改正を行う必要性が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第5号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、一般職の国家公務員の勤務時間の改定等にかんがみ、職員の勤務時間等について所要の改正を行う必要性が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第6号 平成22年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ992万3千円を更正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8千82万8千円とするものでございます。

歳出第2款総務費は、環境影響評価業務委託等の事業費確定により更正するための補正であります。

歳入については、第1款分担金及び負担金、第3款繰越金、第4款諸収入及び第5款組合債を追加更正するための補正であります。

継続費の補正につきましては、環境影響評価業務委託、甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業に係るアドバイザー業務委託の年度及び年割額の変更を行うものであります。

地方債の補正につきましては、事業費の確定により、借入限度額を変更するものであります。

議案第7号 平成23年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算でございますが、歳出につきましては、主な経費といたしまして継続事業である環境影響評価業務委託及び甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業に係るアドバイザー業務委託、また、ごみ処理施設への取付道路整備測量調査費及び地元対策として地域振興整備調査費等の費用、組合事務局維持に伴う諸費用など、必要な見込み額を措置したものでございます。

歳入につきましては、構成市負担金、諸収入として山梨県環境整備事業団からの受託事業収入及び組合債を見込んでおります。

その結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6千171万5千円となりました。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 提案理由の説明は、終わりました。

日程第6から日程第12の「7案」並びに、日程第13「組合事務一般について質問」を一括議題と致します。

これより、上程議案に対する質疑及び、組合事務一般質問を行います。この際、念のため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け、簡明にお願い致します。なお、当局の答弁も、その趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願い致します。

発言の通告がありますので、発言を許します。野中一二君の発言を許します。

(野中一二議員 挙手) 野中一二君

(野中一二議員 登壇)

○野中一二議員 2点ほど質問をさせていただきます。

最初は、この平成23年度に行われる焼却方式の選定に関わる質問でございます。今回、当組合では、基本的には熔融、灰を、焼却灰を溶融するという方向で進んでいると聞いております。残念ながら今国内で新しく作られる炉は、焼却の後、灰を溶融するというのは、わずか40パーセント程度しかありません。そういう中で、本組合が、熔融するということを決めたからには、そこから発生する熔融スラグ、このスラグの処理をどうするのかということが一番問題となってくる、こんなふうを考えております。いったいその最終的にスラグの処理はどういうふうにするのか、その具体的な方法をお示しいただきたいと思っております。

二つ目の質問は、同じく平成23年度に行われます、焼却方式の選定及びそのメーカーの選定ということについては、私としては議会内に特別委員会を作り、議論することが必要と考えておりますが、いかがでしょうか。また続きます、もし、特別委員会を外部の有識者を含めて作る場合、あるいは外部の有識者のみで特別委員会を作り、その焼却方式の選定及びメーカーの選定を行うという場合には、ぜひその中の委員の一人に、あるいは二人に焼却設備だけではなく周辺環境との整合性をしっかりと理解できるような、そのような委員を入れて選考させることが必要と考えますが、いかがその辺はお考えになっているのでしょうか。以上二点を質問させていただきます。

(野中一二議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) (管理者 挙手) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 野中一二議員のご質問にお答えいたします。

焼却方式とそのメーカーの選定についてであります。焼却方式とそのメーカーの選定につきましては、事業者の客観的な評価や決定基準の作成のため本年2月、外部有識者を含めた7名により「甲府・峡東地域ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会」を設置し、現在、選定作業を進めております。

選定委員の氏名については、作業に支障を生じさせないため入札説明書の公表まで控えておりますが、選定委員会においては、PFI法に則り、学識経験者の意見や各市の実情を踏まえ、実施方針や要求水準書等を作成し循環型社会形成推進の中核施設としてごみの安定的な処理、周辺環境の保全と調和、地域貢献、入札価格など、総合的に評価し、最優秀提案を選定してまいります。

現在、実施方針につきましては、広く意見を求めておりますが、事業者となるべき落札者につきましては、選定委員会の結果を受け平成24年2月末を目途に決定し、議会の議決を経る中で、契約を締結してまいりたいと考えております。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) (小宮山 稔事務局長 挙手) 事務局長 小宮山 稔君

(小宮山 稔事務局長 自席にて答弁)

○事務局長(小宮山 稔 君) 溶融スラグの具体的な利用というふうな形でございますが、焼却施設から発生する溶融スラグにつきましては、機種によって若干変わってくると思っておりますが、おおよそ年間8,000トンが見込まれています。

これらの利活用は、実施方針において運営事業者の業務として位置づけておりますが、全てを事業者にゆだねることなく、今後、本組合におきましても、組合構成市による利用促進のための協議会を設立し山梨県と同様に、公共事業への積極的な活用を推進する中で、全量を利活用していきたいというふうを考えております。

○議長(上田英文 君) (野中一二議員 挙手) 野中一二君

(野中一二議員 自席にて再質問)

○野中一二議員 溶融スラグの方はよく分かりました。公共事業に使うといっても非常にいろいろな難

しいことがありますので、今はJ I S規格がありまして、J I S規格に則った熔融スラグであれば、かなり使い易いというふうに言われておりますが、実際に熔融の段階でも1, 200度から1, 600度という温度の幅がある中で、熔融したものがスラグにも、やはりそれなりの基本的な性能が出てくると、良いスラグと悪いスラグというのが出てくるということがありますので、その辺も機種選定の中で、あるいは発生した熔融スラグの使用方法ということで、よく見極めて頂きたいと、こんなふうに思います。それは意見として終わっておきます。

二番目に私が質問した中で、選定委員会を作って、そこで焼却方式の選定を行っていくということがありましたが、その辺だけだと、焼却方式だけを選定するというふうな考え方になってしまう。どうしてもそういうふうなところに偏りがちになってしまいます。ところがこの境川の寺尾地区というのは、意外と眺望が利くところでして、甲府市内からは見えませんが、愛宕山へ登ればすぐ見えてしまう。それからちょっと外れて笛吹川のフルーツパークですか、そこへ登っても見えてしまう。あとは国道20号下ってきまして、中央道の入口あたりへ来るとまたそこで見えてしまう。結構眺望の利くところなんです。そこへ残念ながら昔から焼却場というとまるで弁当箱を伏せて、そこへ箸を横へ刺したような、ただただ機能的なコンクリートの建物だけを造ってしまうということは、非常に私は問題があると。この寺尾の地というのは、きっとそれなりに過去のいろいろな歴史的な流れや気候風土がある中で、そういうものに全然配慮されていないような、そういう焼却場ができてしまうところを、私は非常に恐れております。京都でつい先日造られた焼却場も京都というイメージを非常に大事にしている和風の建築物になっておりますが、だからといって建築単価がそんなに上がっているとは聞いておりません。そんなことを考えますと、建築における意匠というのは非常にその、この組合としてですね、あるいはこの組合の首長さんたちの意見でさがが決まるわけですけれども、その皆様方の感性を後世の人々まで残すこととなりますので、その辺は十分気を付けて頂きたいと思いますが、その辺管理者はいかがお考えでしょうか。

それともう一つ、提案書の提出に対しまして、今回の大地震をかんがみると安全性というものを非常に重要視しなければいけないのではないかと、これは今まで考えられなかった安全性というものを重要視する必要があるとこんなふうに考えます。

一つには、まず緊急停止することが出来るかどうか、特に高温の熔融炉の場合にはそれが必要になってくるのではないかと、それでも炉が傷まない、あるいは障害を与えないようなそんなかたちのもので。

それから何処かで何か被害が起きた場合に、建物的な被害というのは震度6強、あるいは7でもほとんど無い、こんなふうに考えますが、中に機械設備が入っている限り、機械設備の不都合というのは必ず出てくる。しかも焼却炉というのは、中に燃焼ガスが循環してるわけですから、その以外の最小化に配慮したような機械設備であるか、焼却炉であるかどうかの考えが必要である。

三番目に、早期復旧と早期稼働に配慮がされてるかどうかということも、これは考えていく必要がある。現在、まだまだ快調には至ってませんが、阪神淡路大震災の時でも実際にあの瓦礫を全て撤去するのに3年掛かったというふうに言われております。焼却するのにですね。そんなことのためにも一刻も早い震災後の焼却炉の復帰というのも一つの大きな問題ではないかと、こんなふうに考えておりますので、ぜひ甲府市の新しい庁舎と同規模の地震に耐える、あるいはそれ以上の地震に耐えるような、炉と建屋の、あるいは敷地内のいろんな設備の耐震設計の施されたような焼却場を希望いたしますが、その辺りはいかがでしょうか。

(野中一二議員 着席)

○議長(上田英文 君) (管理者 挙手) 管理者 宮島雅展君
(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 野中一二議員の再質問にお答えいたします。

周辺環境との調和についてであります。新ごみ処理施設と周辺環境との調和につきましては、現在、作成しております環境影響評価準備書において、自然環境に融合した施設の建設・運営を目指すことと致しております。施設の様態に和風と洋風があるということは、初めて聞きました

が、その地域の景観に即したものを建設していくように努力をしたいと思います。

また、今後、事業者の選定にあたり、先ほど申し上げたことと重複しますが、公表予定の落札者決定基準におきましては、評価項目の一つに「景観」を含めた「周辺環境と調和」についても重要な評価の対象としていく予定であります。

その次に三つのご提案がございましたけれども、即時停止であるとか、その他、すぐに復帰できるようにするとか、そのことについては、お説のようなことに注意をして実行していくように努力をしていきたいと思っています。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) これをもって、質疑及び一般質問を終結いたします。

これより、関連質問がある方は、挙手をお願いいたします。尚、申し合わせ事項により答弁を含め15分とし質問回数は、2回といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) なしと認めます。関連質問がありませんので、これで終結いたします。

これより本案を採決致します。

議案第1号甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議案第4号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議案第6号平成22年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議案第7号平成23年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田英文 君) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されま

した。

日程第14 「公平委員会委員の選任について」

○議長（上田英文 君） 次に、日程第14 「議案第8号」公平委員会委員の選任についてを議題と致します。管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） 議案第8号 公平委員会委員の選任については、本組合の公平委員会委員のうち、新田格浄が、本年3月25日をもって任期満了になりましたので、後任として深澤輝久を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求められます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。議案第8号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採択いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、質疑及び討論を省略し直ちに採択いたします。

議案第8号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上田英文 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで時間をいただきまして、公平委員に同意いたしました深澤輝久君からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

○深澤輝久公平委員（入場・登壇） 議長のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび、組合の公平委員を務めることになりました、山梨市の深澤輝久でございます。身に余る光栄と同時に、その責任の重さを痛感いたしているところでございます。今後、職務に誠心誠意努めて参りたいと存じます。皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願いをいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

（深澤輝久公平委員 降壇・退場）

○議長（上田英文 君）

以上で本日の日程はすべて終了致しました。これをもちまして平成23年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会致します。

○（石原総務課長） あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼） ご苦労さまでした。

閉会【午後3時37分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長.....上 田 英 文（自署）

署名議員.....野 中 一 二（自署）

署名議員.....木 内 健 司（自署）